

信濃町

掲載記事

- 縁さでお茶ん プレート完成!! …… (1)
- 令和6年能登半島地震に係る
ボランティア情報 …… (2)
- お知らせ …… (3)~(6)



社協だより

2024年 3 月号



縁さでお茶ん しなのまち (まちの縁側) プレート完成!!

まちの中にちょっと寄れて、気軽に話ができ、つながりが生まれる場所「まちの縁側」に、目印として置かせていただくプレートが完成しました。

町内関係者の皆さまに木材の用意や加工などのお手伝いをいただき、長野県立北部高校3学年の皆さまに仕上げのやすりがけをしていただきました。

順次、「まちの縁側」に置かせていただきますので、見かけたらぜひお寄りください。

(※まちの縁側紹介は3ページです)



令和6年能登半島地震に係るボランティア情報

令和6年（2024年）1月1日に能登地方で発生した「令和6年能登半島地震」により、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

義援金受付のご案内

～ご協力ありがとうございました～

522,857円

（1月末日現在）

- 受付場所 社会福祉協議会事務所
信濃町役場会計室
 - 受付時間 平日（月～金曜日※祝日除く）
午前8時30分～午後5時15分
- お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて被災された方々に届けられます。
引き続き皆さまの温かいご支援をお願いいたします。

大規模災害ボランティア活動応援事業

被災者の生活の早期復旧や再建を支援するため、被災地でのボランティア活動を行う団体・グループの活動費を一部助成します。

詳しくは、
長野県社会福祉協議会 電話（026）226-1882
へお問い合わせください。

災害義援物資

企業・団体からのまとまった規模の義援物資の提供を受け付けています。

仕分等の手間を考慮し、個人からの支援物資の受け入れはしておりません。

災害ボランティア活動のご案内について

被災地の社会福祉協議会では、災害ボランティアセンターを設置し、順次受け入れ体制の整備を進めております。

日々情報が更新されておりますので、「令和6年（2024年）能登半島地震・石川県災害ボランティア情報」や各市町村センターの募集を各自でご確認ください。

なお、現地への電話や個別の来訪は避けてください。

活動の流れ

① ボランティア事前登録

ボランティア活動への参加には事前登録が必要です（「令和6年（2024年）能登半島地震・石川県災害ボランティア情報」から登録をお願いします）

② 活動日予約

ボランティアセンターからの活動日調整に関するご案内をお待ちください。
活動予約を行い、決定通知を受けた方に活動をお願いします。

③ ボランティア活動保険加入

活動日までに、最寄りの社会福祉協議会にてボランティア活動保険にご加入ください。
信濃町社会福祉協議会 平日（月～金曜日※祝日を除く） 午前8時30分～午後5時
災害対応タイプ 500円（有効期限：令和6年3月31日まで）

④ 活動当日

ご案内しました集合場所にお越しください。

縁さゝお茶ん

～第2回まちの縁側紹介～

「まちの縁側」とは…



孤立しない社会には、まちの中にちょっと寄れる場所や気軽に話せる人がいます。ヒト・モノ・コト・トキがゆるやかにつながり、そのつながりに心地よさを感じ、つながることで豊かな可能性も生まれます。

お店や公園、公民館、自宅など関わる人がいるところ、これが「まちの縁側」です。社協だよりでは、信濃町内の「まちの縁側」をご紹介します。みなさんのお近くにある「まちの縁側」もぜひ教えてくださいね。

まつもとサイクルさん (古間商店街)

お店を開いているため、留守になることはなく、お店の入り口にイスとテーブルが置かれ、何となく人が集まる場になっていました。通りに面しているので、松本さんご夫婦が仲良く座っているのを見たら、つい寄り道したくなってしまいます。また、店の前には手入れの行き届いた昭和初期の発動機が置いてあり、発動機についていろいろな体験談を聞けました。



元斉藤木工さん (古間地区)

今は仕事を卒業し、人生を楽しんでいるとのこと。工場を見せて頂くと、楽しんでいることがよく分かりました。自然と腰を掛けてしまう場所からは川の音と手入れされた庭が見え、ゆっくり話ができる空間になっていました。また、斉藤さんの遊び心が所々にあり「囲炉裏は飾りだよ！あの照明も飾りだよ！」と来た人も何となくワクワクする場所でした。

「やっぱり人が来てくれるのはうれしいよね」とお話ししていました。

えす S (しゃきょう) でい D (だれでも) えぬ N (なんでも) ズ S (そうだん)

日頃の生活でのちょっとした困りごとや心配ごとの解決に向けて、専門職員と一緒に考えて整理していきます。秘密は固く守りますので、お気軽にご利用ください。

期日	時間	場所
3月14日(木)	午前9時30分～午前11時	富士里支館 1階会議室 ※フードドライブ同時開催
3月14日(木)	午後1時30分～午後3時	野尻湖支館 1階会議室
3月19日(火)	午前9時30分～午前11時	地域交流施設 1階会議室
3月19日(火)	午後1時30分～午後3時	総合会館 1階会議室

- お申し込み お申し込みは不要で、相談料は無料です。
- 担当職員 社会福祉士(福祉活動専門員)
生活支援コーディネーター・ボランティアコーディネーター
集落支援員・結婚相談員
- ▶お問い合わせ 信濃町社会福祉協議会 電話(026)255-5926 担当:佐藤

フードドライブ(食料寄贈受付)のお知らせ

ご家庭で眠っている食品をお持ちよりいただくフードドライブを実施しています。

いただいた食料は、町内の支援が必要な世帯や福祉施設などにお譲りします。

- 受付場所 信濃町社会福祉協議会事務所
- 受付時間 月～金曜日(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分
※3月14日(木)午前9時30分～午前11時まで富士里支館で受付します。

- 受付物品 缶詰や瓶詰・カップ麺・乾麺・レトルト食品・米など

※賞味期限が明記され、1カ月以上の期間があり、未開封で包装等に破損がないもの

※米は、2023年産のもので、白米・玄米・もみ、いずれも結構です。

- ▶お問い合わせ 信濃町社会福祉協議会
担当:佐藤

人権擁護委員による心配ごと相談所

- 期日 令和6年4月12日(金)
午前9時～12時
- 会場 総合会館 2階
- その他 予約の必要はありません。
当日、直接会場へお越しください。
- ▶お問い合わせ 信濃町社会福祉協議会 担当:佐藤

ボランティア活動保険の更新をお願いします

現在、全国社会福祉協議会が実施する「ボランティア活動保険」に加入の方は、3月31日で補償期間が終了します。(災害支援活動のために保険加入された方も補償期間が終了します)

次年度も継続してボランティア活動保険への加入を希望される方は、更新手続きをお願いいたします。なお、グループでご加入の場合は、グループの代表者の方へ更新手続きのご案内をさせていただきましたので、ご確認ください。

- 補償対象 国内における自発的な意思による他人や社会に貢献する無償のボランティア活動(社会福祉協議会に届け出た活動※内容によっては対象とならない活動もあります)

- 補償の対象となる事故 ボランティア活動中の急激かつ偶然な外来の事故

- 補償期間 令和6年4月1日～
令和7年3月31日

- 保険掛金 基本タイプ(年間)350円
天災・地震補償タイプ(年間)500円

- ▶お問い合わせ 信濃町社会福祉協議会
担当:高遠

家族介護者リフレッシュのご案内 ～春に向かって楽しく体を動かしましょう～

- 期 日 3月14日(木)
午後1時30分から
- 会 場 総合会館 大会議室
- 対 象 ご自宅でご家族の介護をされている方
- 内 容 予防フィットネスと交流
講師「となり(予防フィットネス&リハビリ)」理学療法士 佐藤 大氏
- 参加費 200円(当日納入)
- お申し込み 3月11日(月)までに下記へお申し込みください。
- ▶お申し込み・お問い合わせ
信濃町社会福祉協議会 担当：岩井

赤い羽根共同募金

～ご協力ありがとうございました～

10月1日から実施しました赤い羽根共同募金運動で、皆さまからお寄せいただきました募金の総額は、令和6年1月末日現在1,930,277円となりました。
お預かりしました募金は、令和6年度の事業に活用させていただきます。
皆さまのご協力ありがとうございました。



お待たせいたしました!!

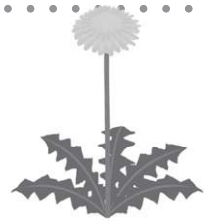
信濃町に結婚相談所が開設しました

名 称：信濃町結婚相談所「マリッジサポートしなの」
場 所：信濃町社会福祉協議会(信濃町役場となり)
時 間：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
登録料：無料 相談料：無料
電 話：070-9325-6222 担当：信濃町総務課まちづくり企画係 結婚相談員 横山

※来所相談は行き違い等を防ぐためにも事前に電話予約をお願いいたします。

- ◇恋愛・結婚に関する相談
- ◇理想のお相手探しのサポート
- ◇身だしなみやマナー講座
- ◇婚活イベント など

【ながの結婚マッチングシステム NAGANOaiMATCH】が2月1日より利用開始となりました。
詳しくはお問い合わせください。



ご協力をお願いいたします

社会福祉協議会費

信濃町社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とする公共性の高い民間団体です。福祉事業を実施するため、毎年4月に組総代様を通じて、1世帯あたり1,000円の社協会費のご協力をお願いしております。

会費を納めることで、住民の皆さまが地域福祉活動を支える一員となり、住民参加による福祉のまちづくりの発展につながります。この「住民会員制度」の趣旨をご理解いただき、より多くの皆さまに社会福祉協議会を支えてくださいますようお願い申し上げます。

赤十字活動資金

社協会費とあわせて、毎年4月に組総代様を通じて、日本赤十字社への寄付をお願いしております。(1世帯あたり450円目安)

ご協力は自由意志ですので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

これからの予定

お楽しみランチ（毎週水曜日） 3月6日（水）、13日（水）、27日（水） ※20日はお休み 4月3日（水）、10日（水） 17日（水）、24日（水）	SDN s（社協だれでもなんでも相談） 3月14日（木）午前 富士里地区 3月14日（木）午後 野尻地区 3月19日（火）午前 古間地区 3月19日（火）午後 柏原地区
弁護士による法律相談 3月1日（金）※要予約	ふれあい昼食会 3月5日（火）
社会福祉協議会 理事会 3月8日（金） 評議員会 3月22日（金）	お買い物サロン 3月8日（金） 4月12日（金）
メンズ・カレッジ～en～ 3月12日（火）	家族介護者リフレッシュ 3月14日（木）
赤十字奉仕団研修会 3月14日（木）	人権擁護委員による心配ごと相談所 4月12日（金）
富士の里っ子カフェ 3月15日（金）、4月19日（金）	古間っ子サロン 3月22日（金）、4月26日（金）
かしわっ子サロン 3月15日（金）、4月19日（金）	のじりっ子サロン 3月28日（木）、4月18日（木）

※いずれも今後の状況によって、中止となる場合もありますのでご了承ください。ご了承ください。

春休み子ども応援プロジェクト

物価上昇などにより経済的に困りの世帯に対し、お米等を無料でお配りします。

- 対象 町内に居住し、18歳以下の子どもが同居している食料品を必要としている世帯
- 配布日 令和6年3月15日（金）
午前9時から午後5時まで
- 内容 お米など
※数に限りがありますので無くなり次第終了
- 場所 信濃町社会福祉協議会
- ▶お申し込み お申し込みは不要ですので、直接会場へお越しください。
- ▶お問い合わせ 信濃町社会福祉協議会 担当：佐藤

介護職員募集のお知らせ

信濃町社会福祉協議会では、訪問・通所介護業務を行う職員を募集しています。

勤務日及び勤務時間は、ご希望の範囲でご相談させていただきます。

▶お問い合わせ

信濃町社会福祉協議会
電話 (026) 255-5926
担当：北村

社会福祉法人
信濃町社会福祉協議会

みんなでつくる
福祉のまちづくり



〒389-1305長野県上水内郡信濃町柏原429-17
☎026-255-5926 FAX026-255-6242
E-mail welfare@arion.ocn.ne.jp
URL <http://www.v-c-shinano.or.jp>

「社協だより」の感想、福祉に関して知りたいこと・疑問に思っていることなど、皆さんの声をお寄せください。